令 和 0 6 年 度　　第 4 回　　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 7 年 0 3 月 1 0 日　　午 後01時30分 ～ 午 後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　豊川稲荷東京別院の初詣対策の万全について
（1）対策期間
　令和６年１２月３１日から令和７年１月３日までの間
（2）対策結果
　ア　事前に寺院、警備会社、各管理者等と協議し、警備対策の万全を図った。
　イ　滞留させない措置をとり、事故、トラブルの発生はなかった。
　（参拝者数、延べ約１万７千人、昨年比＋３００人）

2　安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
（1）実施期間
　令和６年１２月１３日から令和７年１月５日までの間
（2）活動内容
　署員による警戒、機動隊による集団警ら、町会の方々と合同パトロールを実施
（3）盛り場一斉対策の実施
　ア　違法に路上に看板を出している店舗に対する指導
　イ　客引き被害を防止するため、注意喚起を実施
　ウ　風俗営業店への立入りを実施
（4）不審者徘徊等の情報配信
　「メールけいしちょう」による恒常的な不審者情報の配信

3　外苑いちょう並木通りの対策について
（1）違法駐車対策
　歩道を拡張し、違法駐車しにくい道路構造を管理者と検討中
（2）歩行者天国の実施
　付近の幹線道路の交通量、渋滞や交通事故の発生状況等を勘案し、効果的な実施について検討中

4　協議会からの意見要望の取組結果について
（1）年末年始特別警戒期間中は酔っ払いなどが増えると思うので、大きな事件や事故がないようにしっかりと取り組んでほしい。
【取組】
　ア　大麻所持、不法滞在外国人を検挙
　イ　泥酔者の保護は３件
（2）警察のイベント等、人の集まる機会を活用してデジポリスの積極的な普及活動を推進してほしい。
【取組】
　ア　防犯講話など人の集まる場所でデジポリスを紹介
　イ　子供が集まるイベント等で、カプセルトイを活用してデジポリスを紹介
（3）電動キックボードの交通ルールや規制等について教えてほしい。
　ア　法改正により電動キックボードは、一般原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、特例特定小型原動機付自転車の３つの車両区分に分類された。
　イ　電動キックボードの内、特定小型原動機付自転車、特例特定小型原動機付自転車は運転免許は不要（ただし１６歳未満は運転禁止）
　ウ　特定小型原動機付自転車の通行する場所
　（ア）道路は左側端に寄って通行
　（イ）自転車専用通行帯・自転車道は通行可
　（ウ）歩道は通行不可
　エ　特例特定小型原動機付自転車の通行する場所
　（ア）「普通自転車歩道通行可」の規制がある場合は歩道通行可（管内は２か所）
　（イ）自転車専用通行帯・自転車道は通行可
　オ　標識に「自転車を除く」の補助板がある場合、特定小型原付以下の車両も同様

に交通規制から除かれる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
令和７年春の全国交通安全運動の効果的推進について
（１）運動期間
令和７年４月６日から１５日までの間
（２）「赤坂交通安全のつどい」
ア　４月１２日、赤坂ブリッツスタジオで開催予定
イ　子供、お年寄り、自転車二輪車対策等の各種キャンペーンを実施予定
2　警察署協議会からの意見要望等
入学シーズンのため、新入学児童に対する安全教育を引き続きお願いしたい。

[その他の意見要望等]

1　パトロール強化について
（１）南青山５丁目交差点付近（特に青山学院大学東門まで至る間）で通行人に声を掛けている不審な人物がいるので、重点的にパトロールをしてほしい。
（２）南青山７丁目交差点付近の巡回の頻度を増やして、各種事件事故の抑止を図ってほしい。

2　交通安全対策に関すること
（１）季節的にスポーツイベントが多くなり、外苑地区の人通りが増加するほか、表参道交差点付近も人通りが多いので、交通安全対策を講じてほしい。
（２）日本の交通ルールやマナーが分からない外国人に注意喚起するなどして、大きな事故やトラブルにならないように対策を講じてほしい。

その他	令和７年度第１回会議は、６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 6 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 2 時 4 5 分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　令和６年秋の全国交通安全運動実施結果
（１）運動期間
　　９月２１日から９月３０日までの間
（２）取組内容
　ア　「安全運転呼びかけ隊」の活躍
　　小学生通学路での保護誘導活動を実施
　イ　高齢者を対象とした交通安全教育
　（ア）反射材の活用方法
　（イ）自転車用ヘルメットの着用
　（ウ）ＤＶＤによる視聴覚教養
　ウ　モペット利用者に対する公開取締り
２　災害警備諸対策
（１）電力供給断絶を想定した非常用電源装置稼働訓練
　ア　非常用電源に接続した電気設備の稼働状況を確認
　イ　取調べの録音録画装置起動訓練
　ウ　行方不明者情報登録システムの入力訓練
（２）自主参集訓練
　　全署員が１１月１８日から１月１３日の間に実施予定
（３）防災広報啓発活動
　ア　管内企業、大学等への広報
　イ　災害活動状況の展示や防災講話
３　特殊詐欺被害未然防止対策
（１）広報啓発活動
　ア　駅職員や新聞販売店との協働
　　駅構内等で詐欺防止チラシを配布
　イ　防犯講話の実施
　　町会の会合や大学の学園祭において講話
　ウ　東京ミッドタウン大型モニターの活用
　　ミッドタウンの協力により詐欺防止動画を放映
（２）活動の成果
　　高齢者を対象とした還付金詐欺やサポート詐欺の被害発生「ゼロ」
４　協議会からの意見要望に対する回答
（１）特殊詐欺対策
　ア　防犯講話における注意喚起
　（ア）防犯アプリ「デジポリス」で実際の詐欺犯人とのやりとりの音声を公開
　（イ）詐欺件数、被害金額の数値を具体的に公開
　イ　コミュニティバス等でのタイムリーな防犯動画の放映を検討中
（２）都道３１９号線の信号無視対策（道路管理者に対する要請）
　ア　車両の制動効果を高める滑り止め舗装
　イ　「信号機あり」の注意喚起看板の設置
（３）スタジアム通りにおける車道横断者対策
　　新たに横断歩道の設置を検討

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）豊川稲荷東京別院の初詣対策の万全
　ア　境内総門階段付近での参拝者転倒転落事故防止対策
　　階段下を規制して参拝者の安全を確保
　イ　参拝者の円滑な誘導と雑踏事故の未然防止
　　歩道上の歩行者通行の確保を強化

（２）安全安心に寄与する年末年始特別管戒
ア　実施期間
令和６年１２月１３日から令和７年１月５日までの間
イ　具体的な取組
（ア）各種防犯、検挙対策
署長以下署員一体となって「見せる警戒活動」を実施
（イ）違法飲食店対策
ぼったくりや客引き対策を強化
（ウ）メールけいしちょうや迷惑行為対策防犯カメラの活用
不審者徘徊等の情報をリアルタイムで配信
（３）外苑いちょう並木通りの対策
ア　違法駐車、アイドリング騒音、物件不申告事故の対策
可搬型ガードレール、ポストコーン等の設置
イ　時期を捉えた歩行者天国の実施
ウ　歩道拡張による違法駐車の抑止
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）年末年始特別警戒について
酔っ払いなどが増えると思うので、管内で大きな事件や事故の発生がないようにしっかりと取り組んでいていただきたい。
（２）いちょう並木通り対策について
駐車抑止対策として外苑いちょう並木の歩行者天国を実現していただきたい。

[その他の意見要望等]

１　デジポリスについて
（１）警察によるイベントのほか人の集まる機会を活用してデジポリスの積極的な普及活動を推進していただきたい。
（２）子供が興味を持つような分かりやすい表示を検討してほしい。
２　モペットや電動キックボード対策について
一般人や協議会委員に対して、新しい乗り物の交通ルールや規制等の分かりやすい説明の機会や資料を作っていただきたい。

その他	令和６年度第４回会議は、令和７年３月上旬から中旬に開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 1 8 日　　午後01時30分～ 午後03時10分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　夏期における交通事故防止対策の取組結果
（１）飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン
ア　広報啓発活動
（ア）酒類販売店との協働
酒類を販売・提供する店舗にリーフレット配布やポスター掲示を依頼
（イ）来署者に対する疑似体験の実施
「酒酔い体験ゴーグル」を利用して、酒に酔った状態の視界を体験
イ　活動の成果
管内の死亡事故ゼロを継続（令和５年８月２４日以降１年超）
（２）夏休みに向けた子供への交通安全教育
ア　対象
赤坂保育園及び青南小学校の児童
イ　実施内容
横断歩道の渡り方、自転車の安全な利用等
２　神宮外苑花火大会に伴う雑踏警備
（１）自主警備員の増員
主催者側に要請し、例年から８０名を増員して雑踏事故を防止
（２）青山二丁目交差点の滞留防止
いちょう並木通りを臨時に開放して青山通りの交通を確保
３　協議会からの意見要望に対する取組結果
（１）自転車やキックボードの取締り強化
ア　自転車、キックボードの違反取締り件数
取締り件数が、昨年比で約５倍に増加
イ　検挙事例
夜間の飲酒検問時に電動キックボードの酒帯び運転を検挙
（２）客引きに対する取締り
ア　取締りの継続強化により数名を検挙
イ　本部や隣接警察署等と連携し、ぼったくりグループの取締りを実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）令和６年秋の全国交通安全運動の効果的推進
ア　運動期間
９月２１日から３０日まで
イ　「赤坂交通安全のつどい」
（ア）９月７日、安全運動に先駆けて実施
（イ）大沢あかねさんを一日警察署長に招致
（ウ）交通安全教育、交通安全パレードを実施
（２）災害警備対策
ア　各種訓練の実施
（ア）平素の訓練
災害現場を想定した各種訓練を実施
（イ）震災警備訓練（９月３日）
委員による視察
（ウ）非常用電源装置等稼働訓練（１０月）
電力供給断絶を想定して訓練
（エ）自主参集訓練（１１月）
全署員が公共交通機関の麻痺を想定して訓練
イ　関係機関と協働した広報啓発
（ア）防災講話、キャンペーン

パートナーシップ参画団体等と協力して実施
（イ）積極的な情報発信
「ＴＢＳ防災フェス」にブースを出展（１１月）
（３）特殊詐欺の現状
ア　オレオレ詐欺
（ア）全被害額の５０パーセントを占める。
（イ）令和５年上半期と比較して増加
イ　最近の傾向
警察官をかたる手口が増加
２　警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策について
（１）具体的な詐欺の手口や犯人と被害者とのやりとりなどを映像等で見られるようにしてほしい。
（２）高齢者が集まる機会に特殊詐欺の発生件数や被害額等の数値を示すことができれば、注意喚起の効果が高まるのではないか。
（３）注意喚起の手段として、「ちぃばす」（港区コミュニティバス）等の車内で映像や音声を流すことはできないか。

[その他の意見要望等]

交差点の安全対策
１　都道３１９号線の青山斎場交差点を青山一丁目から麻布方向へ信号無視する車両が散見されるので対策を講じてほしい。
２　外苑前交差点の横断歩道を渡らず、スタジアム通りを横断して熊野神社の方に向かう歩行者が多いので対策を講じてほしい。

その他	令和６年度第３回会議は１２月上旬から中旬に開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 0 5 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 0 0 分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　5 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　新入学期・行楽期の交通事故防止対策の取組結果について
（１）春の全国交通安全運動期間中の取組（４月６日～４月１５日）
　ア　通学時間帯に小学校通学路で「保護誘導活動」を実施
　イ　期間中の交通人身事故、負傷者共に減少
（２）「自転車安全利用ＴＯＫＹＯキャンペーンｉｎ迎賓館」の実施
　ア　警視庁音楽隊とカラーガード「ＭＥＣ」による演技
　イ　自転車安全利用、ヘルメットの着用促進
２　外苑いちょう並木通りの交通対策について
（１）駐車や騒音苦情の増加（ゴールデンウィーク前半）
　　当署交通課と第一交通機動隊による重点パトロールを実施
（２）道路管理者に対する要請
　　交通規制課を通じて道路改良を申し入れ
３　協議会からの意見要望に対する取組結果について
（１）南青山五丁目交差点周辺のパトロール強化（本年５月２２日までの間）
　ア　周辺で不審者に関する１１０番入電なし
　イ　ビラ等の道路使用許可申請なし
（２）南青山五丁目周辺の裏路地における通学路の歩行者交通対策
　ア　小学生を対象にした保護誘導活動を実施
　イ　新一年生を対象に交通安全教育を実施
（３）南青山七丁目周辺の駐車車両対策用ポールの増設
　ア　近隣住民の反対意見もあり道路管理者による増設は困難
　イ　放置駐車違反等の取締りを継続強化
（４）南青山七丁目交差点周辺の交通違反取締りの継続
　ア　同交差点を引き続き「重点取締場所」に指定
　イ　重点的な駐車違反の取締りを実施
（５）下り坂やＴ字路周辺の自転車対策
　ア　道路管理者に速度抑止の路面標示、交差点マーク等の再溶着等を要請
　イ　悪質な交通違反に対する取締りを強化
（６）外苑前交差点周辺の放置自転車対策
　ア　外苑地区において放置自転車に対する指導警告を実施
　イ　今後も機を捉えた活動、対策を実施
（７）スタジアム通りの歩道における雑踏事故防止対策
　ア　昨年来、道路改良工事で歩道が狭くなっていたが、イベント開催時の大きな混乱や雑踏状況もなく、工事がおおむね終了し歩道が拡張された。
　イ　引続きイベント主催者に必要な申し入れを行うなど事故防止対策を講じる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）夏季における交通事故防止対策について
　ア　飲酒させないＴＯＫＹＯキャンペーンの推進
　　酒類店舗や酒類提供飲食店への広報啓発活動の実施
　イ　夏休みに向けた子どもの交通事故防止対策の推進
　（ア）子どもに対する交通安全教育
　　自転車の安全利用を意識付ける教育を重点的に実施
　（イ）子どもを事故から守る活動
　　・　生活圏内である裏通りの取締り強化
　　・　パトカーの赤色灯点灯走行による注意喚起
（２）神宮外苑花火大会雑踏警備の実施について
　ア　管理者対策の推進（主催者側への要請）
　（ア）外苑並木通り以外の安全な観覧場所の確保

（イ）滞留防止のための警備員による交通整理や案内板の設置等
イ　署を横断した交通規制と観覧者の安全な誘導
（ア）隣接署と連携した交通規制の実施
（イ）効果的な警備広報と整理誘導
（３）ぼったくりの諸対策について
ア　ぼったくりの手口（被害の典型例）
（ア）客引きに店舗に連れ込まれ、記憶を失うまで酒を飲まされる。
（イ）翌朝、目が覚めると財布の金が抜かれ、さらに後日、覚えのないクレジットカードの高額請求が届く。
イ　諸対策の推進
（ア）飲食店の店長を検挙（令和５年１１月）
（イ）他店のクレジットカード決済システムを悪用した飲食店を指導（同１２月）
（ウ）定期的対策（令和５年１０月～令和６年５月）
悪質な客引きの取締り及び飲食店への立入り
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車やキックボードの運転者への取締りを強化してほしい。
（２）花火大会主催者や隣接警察署との連携を密にして雑踏事故防止に努めてほしい。
（３）ぼったくりの被害の入り口、端緒は、客引き行為が大半とのことなので、客引きに対する取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和６年度第２回会議は、令和６年９月上旬から中旬ころ開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 0 7 日　　午 後 0 1 時 3 0 分 ～ 午 後 0 3 時 0 0 分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　管内の安全安心に寄与する年末年始における取組結果について
（1）年末年始特別警戒
　令和５年１２月１５日から本年１月３日までの間、各種犯罪の防圧検挙を図り、管内の平穏な年末年始を実現した。
（2）盛り場環境浄化対策
ア　関係機関との協働
　赤坂地区総合支所や港区客引きパトロール隊等との合同パトロール
イ　指導取締りの強化
（ア）違法に看板を出している店舗に対する指導
（イ）悪質な客引きに対する警告
（ウ）恒常的な環境浄化
　違法な客引き、悪質風俗店の取締りは年末年始だけでなく継続的に強化
（3）豊川稲荷東京別院初詣に伴う雑踏警備
　寺院、警備会社との緊密な連携により警備を完遂した。

2　協議会からの意見要望を受けた取組について
　イルミネーション等のイベント時における表参道交差点周辺の雑踏対策を強化した結果、大きな混乱やトラブルの発生はなく、無事警備を完遂した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）新入学、行楽時期を念頭においた交通事故防止対策
　春の全国交通安全運動の推進（４月６日から１５日までの間）
ア　交通事故防止対策として、「ＳＴＯＰ！とびだし大作戦」を通学時間帯に小学校の通学路で実施
イ　５月４日に、「交通安全キャンペーンｉｎ迎賓館」を迎賓館赤坂離宮で実施
（2）管内特有の交通問題について
ア　外苑いちょう並木通りの現状
　車両による騒音や駐車車両の状況
イ　警視庁本部、道路管理者との連携
　交通規制課を経由し、東京都に対して車道の幅を狭める道路改良を上申した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）外苑いちょう並木通りの問題について
　地域住民はもちろん、観光スポットであることから世間の関心も高いので、歩道の拡張、道路改良をぜひ推進してほしい。
（2）管内各所における交通対策の要望
ア　南青山五丁目周辺
　裏路地における、通学路の歩行者交通対策の依頼
イ　南青山七丁目付近
（ア）駐車車両対策用ポールの増設
（イ）南青山七丁目交差点における交通違反取締りの継続
ウ　神宮外苑周辺
（ア）外苑前交差点付近の放置自転車対策
（イ）スタジアム通りにおける歩行者の雑踏事故防止対策
（3）自転車の安全対策
　特に、下り坂、Ｔ字路周辺、交差点での対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

南青山五丁目交差点周辺で通行人に声を掛けている不審な人がいるので、付近のパト

ロールを強化してほしい。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月14日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　全国地域安全運動の取組結果
（1）「令和５年　港区地域安全のつどい」（１０月６日実施）
ア　港区６警察署と防犯協会が連携
イ　防犯意識の向上を目的にイベントを開催
（2）運動期間中の活動
ア　広報啓発
（ア）街頭大型モニターによる広報動画の放映
（イ）各地下鉄駅での広報用チラシとポケットティッシュの配布
（ウ）金融機関、各学校、区民センター等への訪問型防犯講話
イ　各種訓練
（ア）金融機関における強盗訓練
（イ）教育機関での不審者対応訓練

2　警察署協議会からの意見要望に対する取組
（1）交差点等の交通安全対策
ア　港区、小学校教師、ＰＴＡによる合同通学路点検
１１月２２日、港区立青南小学校で合同通学路点検を実施した。
イ　南青山七丁目交差点の外国語表記の警告表示
東京都に依頼したが、設置不可との回答を受けた。
ウ　南青山五丁目交差点での転回違反防止対策
Ｕターン禁止の警告看板を設置した。
（2）自転車、電動キックボード、フル電動自転車対策
ア　自転車や電動キックボードの安全運転ルールの浸透
（ア）街頭大型モニターを活用して広報した。
（イ）管内大学での啓発活動を実施した。
イ　表参道交差点や青山通りで指導取締りを実施した。
ウ　外苑駅及び表参道駅周辺の放置自転車対策
東京都と合同で、クリーンキャンペーン等の啓蒙活動に継続して取り組む。
（3）駐車車両対策
ア　赤坂地区の繁華街における駐停車対策
店舗前に駐車する送迎車だけではなく、店に対する指導の重要性に目を向け、継続して対策を講じる。
イ　外苑銀杏並木の駐車車両及び歩行者対策
警戒車両を増やし、駐車車両の排除と歩行者の飛び出し防止を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）管内の安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
ア　実施期間
令和５年１２月１５日から令和６年１月３日までの間
イ　具体的な取組
（ア）地域課員による職務質問専従部隊の編成
（イ）警ら用無線自動車による赤色灯を点灯した「見せる警戒」走行
（ウ）警視庁機動隊の「集団警ら班」を活用した警戒
ウ　盛り場環境浄化対策の推進
年末年始特別警戒に併せて、
（ア）違法な客引きに対する取締り
（イ）風俗店に対する立入り
（ウ）盛り場環境浄化のための合同パトロール

等に取り組む。
（２）年末年始における雑踏警備の万全について
豊川稲荷東京別院の初詣に伴う雑踏警備
ア　境内の有事に備え、スタッフ及び警備員との連携により警備の万全を図る。
イ　周辺の駐車対策も実施する。
（３）令和６年の交通指導取締方針について
ア　赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン
（ア）最重点路線、重点路線
（イ）最重点地域、重点地域
イ　速度取締り重点路線
ウ　重点取締場所
「南青山七丁目交差点」と「溜池交差点」を指定
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）年末年始特別警戒、盛り場環境浄化対策等の取組を継続して、今後も、赤坂地区の環境浄化を推進してほしい。
（２）年末年始は初詣に伴う雑踏警備に加え、表参道交差点周辺でもイベントがあり、人出の増加が見込まれるので、同交差点周辺の雑踏対策にも取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和５年度第４回会議は、令和６年３月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月27日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通死亡事故の発生について
　令和５年８月に管内で発生した交通死亡事故の概要
2　夏季における交通事故防止総合対策の取組結果について
（１）飲酒に起因する交通事故防止
　ア　「飲酒運転させないＴＯＫＹＯキャンペーン」
　（ア）飲酒運転防止に関するデジタルサイネージ広報
　（イ）酒類提供店でのハンドルキーパー運動への積極的な参加要請
　（ウ）企業での研修会
　イ　飲酒検問（青山通り、六本木通り等において実施）
（２）夏休み中の子供の交通事故防止対策
　ア　子供向け対策
　（ア）保育園、小学校での交通安全教室
　（イ）小学校での自転車安全教室
　（ウ）中学生向けの自転車等安全利用講話
　イ　ドライバー向けの対策
　　子供の急な飛び出しによる交通事故を防止するため、チラシ配布等の注意喚起を実施した。
3　夏期における盛り場環境浄化対策と少年の非行防止対策の取組結果について
（１）赤坂地区における客引き対策
　違法な客引きを検挙
（２）飲食店への立入り強化
　ぼったくり被害が多く発生していた悪質飲食店の経営者らを検挙
（３）少年の非行防止対策
　ア　少年補導活動の強化
　イ　神宮外苑花火大会において、本部少年センターの応援を得て補導活動を推進
4　協議会からの意見要望に対する回答
（１）南青山七丁目交差点における交通事故防止対策
　ア　同交差点を重点取締場所に指定
　イ　警察官による交通配置、警告板の設置
　ウ　管内小学校ＰＴＡ等と協力し、通学路点検を実施
（２）悪質な自転車・電動キックボード対策
　ア　管内のデジタルサイネージを利用した広報
　イ　企業、学校、外国人向け日本語学校での安全教育
　ウ　自転車を利用する会社へ出向き、出張型自転車安全利用講話
　エ　表参道交差点を中心とした検問の実施
　オ　ペダルを漕がずに走行できる「モペット」に対する指導取締り強化
（３）繁華街での駐車車両対策
　赤坂六丁目をはじめ繁華街を中心に、送迎タクシーの路上駐車対策を実施
（４）通学路の安全確保対策
　ア　各小学校が実施する通学路点検の結果を港区と共有し、区が作成する生活安全マップに反映
　イ　学校周辺の駐車取締り強化
（５）若年層に向けた闇バイトに関する広報啓発活動
　ア　大学生への注意喚起
　　管内大学の学生用サイトや夏季講座で、闇バイトに関する注意喚起
　イ　闇バイトの危険性に関する講話
　　高校の夏休み前の集会、中学校での薬物乱用防止教室において実施
（６）夏期における少年の非行防止対策の推進
　管内カラオケ店に対する立入りを行い、青少年へのアルコールの提供や青少年によるアルコールの持込み、喫煙行為等の不良行為の確認を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
全国地域安全運動に向けた取組について
（１）各種メディアを有効に活用した広報啓発活動
ア　警察署、区の施設、ちいバスのモニターでの広報動画の放映
イ　港区ＳＮＳによる広報
ウ　ケーブルテレビ等でのＣＭ配信
により、身近で起きやすい犯罪はもとより、特殊詐欺の被害防止や闇バイトによる犯罪加担防止を強く訴える。
（２）合同キャンペーンの実施
ア　地下鉄の駅員や地域住民と協力し、広報用リーフレットやチラシを配布
イ　港区と連携した車両による広報活動
ウ　街頭大型モニターによる広報動画の放映
（３）令和５年度港区地域安全のつどい（１０月６日）
全国地域安全運動に向けた意識高揚を図り、万全の体制で取り組んでいく。
２　警察署協議会からの意見要望等
広報用リーフレットの配布や、車両による広報活動等を強力に推進するとともに、「令和５年度港区地域安全のつどい」等によって、区内の各警察署、防犯協会と連携し、地域全体で防犯意識を高めて犯罪の抑止につなげてもらいたい。

[その他の意見要望等]

交通に関する要望
１　交差点の安全対策
（１）南青山七丁目交差点の警告横断幕に、外国語表記の追加を検討してほしい。
（２）南青山五丁目交差点の転回禁止の標識を見やすくしてほしい。
２　自転車・電動キックボード対策
（１）管内の電動自転車販売店に対する指導や安全教育を実施してほしい。
（２）外苑前交差点付近に自転車の駐輪が多いので、放置自転車対策を講じてほしい。
（３）電動キックボードの交通指導取締り（特に幼稚園付近等）と、安全運転の啓蒙を動を推進してほしい。
３　駐車車両対策等
（１）繁華街の駐車対策を継続してほしい。
（２）いちょう並木通りについて、駐車対策と路上における危険な撮影者の対策を講じてほしい。

その他	令和５年度第３回会議は、令和５年１２月開催予定。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　赤坂警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月09日　午後02時30分～ 午後04時00分		
開催場所	赤坂警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　5名

内　容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。
また、交通課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　交通死亡事故の発生について
　４月２８日、国道２４６号線上で発生した交通死亡事故の概要

２　入学・行楽期を念頭においた交通事故防止対策について
（１）春の全国交通安全運動
　ア　５月１３日、赤坂Ｂｉｚタワー前で「赤坂警察署交通安全のつどい」を実施
　イ　５月１７日、高齢者交通安全教室を開催
（２）新入学児童対策
　ア　管内の小学校入学式における交通安全講話
　イ　新入学児童を対象とした通学路における安全教育
（３）行楽期を捉えた交通事故防止対策
　５月３日、迎賓館赤坂離宮前庭において「交通安全キャンペーン」等を実施

３　積極果敢な執行務による犯罪の防圧検挙について
（１）街頭警察活動強化推進
　３月に、自動車警ら隊、鉄道警察隊と連携を図って積極的な職務質問を推進し、犯罪の防圧検挙に注力した。
（２）特異検挙事例
　５月８日に発生した、都内高級時計店を狙った強盗事件について、逃走した犯人４名を管内で発見、検挙した。
（３）特殊詐欺被害、アポ電強盗被害等の防止
　ア　継続的な特殊詐欺被害防止対策
　・　金融機関やコンビニ店等への協力要請
　・　無人ＡＴＭへの重点的な警戒
　・　被害に遭いやすい６５歳以上の方への戸別訪問による広報啓発活動
　イ　「サポート詐欺」被害防止対策
　・　コンビニ店に対して、電子マネー購入客への注意喚起を依頼
　・　チェックシート付き封筒を配布し、内容を説明した後に販売するよう要請
　ウ　闇バイト対策
　・　管内の大学に協力を依頼し、広報啓発動画を構内のモニターで放映
　・　学生向けのポータルサイトで、闇バイトに関する注意喚起を実施

４　警察署協議会からの意見要望に対する回答
（１）南青山七丁目交差点における自転車の逆走対策について
　ア　道路を管理する東京都に申入れを行い、
　・　逆走を防止するための警告板の設置
　・　夜間でも自転車ナビラインが分かるように街灯の照度を上げる工事
　が予定されている。
　イ　管内の各小中学校において、自転車の安全利用についての講話を実施した。
（２）外苑地区をはじめとした青山通りにおける自転車走行マナーの向上対策
　上記（１）イ「小中学校での自転車安全利用講話」のほか
　ア　港区や自転車事業者との共同キャンペーン
　イ　自転車利用者に対する指導啓発活動
　ウ　悪質な自転車交通違反者に対する指導取締り
　を実施した。
（３）並木通りにおけるスーパーカー等の駐車車両対策について
　スーパーカーを含め、全ての一般車両に対する取締りを行っている。
（４）神宮外苑地区における歩行者の雑踏事故防止・通行マナー向上方策について
　ア　各競技場でのスポーツイベントやコンサート等の開催時は、主催者に対して
　・　誘導員や警備員の配置

・　道路上に、はみ出し防止のセーフティーコーンの設置
等を申し入れている。
イ　人出が多く予想される試合は、主催者のみに対応を任せきりにすることなく、警察官を配置するなど、突発事案の未然防止に努めている。
（５）ヘルメット購入に関する補助事業について
港区内に在住する方を対象にした、ヘルメット購入の補助制度の紹介

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）夏季における交通事故防止総合対策について
ア　飲酒に起因する交通事故防止対策
・　「飲酒運転させない東京キャンペーン」（毎年７月第１週）
期間中、港区役所担当者と連携して、酒類提供店に対するハンドルキーパー運動等の広報啓発、情報発信を強化
・　タクシー・運送業等の事業者との連携
飲酒運転の絶無に向けた指導、路上寝込み者発見時の通報依頼等
・　早朝深夜の飲酒検問強化
イ　夏休み中の子供の交通事故防止対策
子供が関与する事故を防止するため、各種街頭活動を推進する。
（２）夏期における盛り場環境浄化対策と少年の非行防止対策について
ア　集中的な対策強化
・　「薬物乱用防止広報強化期間」（毎年６、７月）
・　「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年７月）」
イ　本部主管課との合同の対策（６月に実施）
・　悪質風俗店に対する検挙や立入り、違法な客引きの取締りを強化
・　店舗への立入時は、青少年の違法な就業がないか特に注意を払う。
・　カラオケボックスや漫画喫茶等にも立入りを行い、午後１１時以降に青少年が娯楽施設に立ち入ってないかを確認するなどの補導活動も実施
ウ　薬物乱用防止の広報強化
・　管内の高校で、大麻の危険性を中心に講話する薬物乱用防止教室を実施
・　中学生や小学校高学年を対象に、順次講話を実施予定
エ　強盗、特殊詐欺等の闇バイト対策
・　管内の大学の学生用サイトや夏季講座における闇バイトに関する注意喚起
・　高校の指導教諭を通じた夏休み前の注意喚起
・　子供家庭支援センターの支援員を対象にした講習
闇バイトの実態について講話を行い、支援員から子供たちへの指導を依頼
（３）交通指導取締り方針について
ア　赤坂警察署駐車監視員活動ガイドライン
・　最重点路線、重点路線
・　最重点地域、重点地域
イ　速度取締り重点路線
ウ　重点取締り場所
・　南青山七丁目交差点
・　溜池交差点
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）交通事故防止総合対策
ア　南青山七丁目交差点について、引き続き交通指導取締りを実施するほか、警告板を効果的で見やすく改善し、英語表記等の外国語対応も検討してほしい。
また、同交差点での警察官による子供の「見守り」も実施してほしい。
イ　モペット自転車について、指導警告や取締りを実施してほしい。
ウ　港区赤坂六丁目周辺の繁華街の客待ち車両の駐車対策を講じてほしい。
（２）少年の非行防止対策
ア　闇バイトについて、小学校、中学校、高校で、継続的に講習会を開催してほしい。
イ　カラオケボックス等への立入りや巡回を強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和５年度第２回会議は、令和５年９月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。